

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様

今 治 市 議 会 議 長 藤 原 秀 博 様

今治市監査委員 木 原 盛 展  
同 渡 部 豊

## 監査結果の報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和6年度の定期監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象 総合政策部

企画政策局

市民が真ん中課、魅力都市創生課、未来デジタル課、秘書広報課  
交流振興局

観光課、サイクルシティ推進課、スポーツ振興課、文化振興課

3 監査の期間 令和6年9月5日～令和6年11月8日

4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和5年度における総合政策部主管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

5 監査の結果

監査を実施した結果、概ね適正に処理されていたが、事務執行の一部において改善等を要する事項が見受けられた。各課の事務分掌、指摘事項等については、次のとおりである。

# 市民が真ん中課

## 【事務分掌】

- (1) 総合計画に関すること。
- (2) 主要施策の総合企画及び調整に関すること。
- (3) 市行政の調査研究に関すること。
- (4) 広域行政に関すること。
- (5) 新市建設計画の進行管理に関すること。
- (6) 総合教育会議に関すること。
- (7) 国家戦略特区に関すること。
- (8) 統計に関すること。
- (9) SDGs に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 週休日の振替が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。

(意見)

- 1 今治市 SDGs 宣言が令和6年3月24日に宣言されたが、今後の今治市の SDGs の取り組みを促進するためにも、市職員の SDGs に対する意識向上につながる方法を検討されたい。

# 魅力都市創生課

## 【事務分掌】

- (1) 公共空間活用に関すること。
- (2) まちなか再生に関すること。

## 【指摘事項等】

なし

# 未 来 デ ジ タ ル 課

## 【事務分掌】

- (1) デジタル化施策の総合企画及び推進に関すること。
- (2) ICT を活用した業務改善の推進に関すること。
- (3) 地域情報化の推進及び総合調整に関すること。
- (4) 情報システムの開発推進及び更改に関すること。
- (5) 電子計算組織の利用に係る個人情報の保護に関すること。
- (6) 情報セキュリティ対策に関すること。
- (7) 情報システムに係る総合調整並びに機器及び施設の管理に関すること。
- (8) 職員の働き方改革の推進(DXの推進による業務効率化)に関すること。

## 【指摘事項等】

(意見)

1 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、本庁・支所間オンライン相談整備事業では、ツールは導入されているものの、利用が伸び悩んでいる状況が見受けられる。  
貴課が課題に感じている、デジタル化を支援する人材の育成や、業務改革の推進を含め、これらのツールの利用を増やす取組みを実施されたい。

2 現在使用しているパソコンのOSについては、令和7年10月14日をもってサポートが終了することが発表されているため、他市の動向も確認のうえ、終了期限までにスムーズなOS移行に努められたい。

なお、令和7年10月14日のサポート終了後に、取組み状況を再度報告されたい。

# 秘書広報課

## 【事務分掌】

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報及び広聴活動に関すること。
- (3) 市長会に関すること。
- (4) 報道機関との連絡調整に関すること。
- (5) 有線放送に関すること。

## 【指摘事項等】

(意見)

- 1 戦略的情報発信プロジェクトについて、目標値として広告換算値を設定しているが、広告換算値では測定できない効果として、情報発信後の反響（例：問い合わせ件数、SNSでの言及数、ウェブサイトのアクセス数など）についても測定されたい。  
あわせて、各課が当事業による宣伝効果を生かすような政策を進められるよう各部署との連携を深め、見直しを図りながら事業を進められたい。
- 2 市政広報番組（地上デジタル放送）について、視聴者アンケートや視聴率を用いて効果測定を行っているとのことであったが、寄せられた意見は定期的にフィードバックし、必要に応じて放送内容等の見直し等も実施されたい。

# 観 光 課

## 【事務分掌】

- (1) 観光資源の開発に関すること。
- (2) 観光宣伝及び紹介並びに観光客の誘致に関すること。
- (3) 観光関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 一般財団法人今治勤労福祉事業団に関すること。
- (5) 来島海峡展望館に関すること。
- (6) 道の駅に関すること。
- (7) 野間馬ハイランドの管理に関すること。
- (8) 鈍川せせらぎ交流館に関すること。
- (9) 大三島海洋温浴館・農村交流館に関すること。
- (10) 宮窪カレイ山展望公園に関すること。
- (11) 市営キャンプ場に関すること。
- (12) しまなみ海道関連等のイベントの開催及び誘致に関すること。
- (13) 国内及び国外との交流に関すること。
- (14) その他観光振興に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 週休日の振替が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。
- 2 建物の清掃管理等業務委託について、実績報告書の提出がなく検収調書の作成もないため、履行確認及び検査確認を適切に行うようにされたい。
- 3 施設の維持修繕等について、発注を分割する理由に合理性を欠く事例があったので、今後は適正な発注に努められたい。
- 4 補助金交付業務について、報告書に添付された領収書の宛名が交付決定された者と異なるものや空白のもの、日付が記載されていないものがあったので、提出書類を精査するなど適切に事務処理されたい。

(意見)

- 1 指定管理者に管理委託をしている温浴施設について、新型コロナウイルス感染症の影響によって減少した利用者数は、現在増加傾向にあり利用料金収入も回復傾向にあるものの、物価高騰や人件費などの管理運営コストも上昇している。事業収支を改善するために、管理コ

スト上昇分を適正に利用料金に反映させることや、指定管理者の経営努力によるインセンティブが働きやすいような料金設定を行うなど、指定管理者のモチベーションを高められるような仕組みについて検討されたい。

- 2 インバウンド観光について、海外のサイクリストは増加傾向にあるが、サイクリスト以外の観光客はあまり呼び込めていない状況である。愛媛県と連携したバスツアーなどでの誘客や MICE（多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称）の誘致促進などの取り組みを始めていることから、受け入れ環境の整備などを進め、インバウンドの拡大を図られたい。

# サイクルシティ推進課

## 【事務分掌】

- (1) 自転車活用事業に関すること。
- (2) サイクリングターミナルに関すること。
- (3) サイクルステーションに関すること。
- (4) サイクルツーリズムの推進に関すること。
- (5) 地域振興を兼ねた自転車施策に関すること。
- (6) 放置自転車対策に関すること。
- (7) 自転車駐車場に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったため、許可条件に教示文を追加するようにされたい。

(意見)

- 1 糸山サイクリングターミナルは老朽化が進み、設備や機能などが利用者のニーズに合っていないように見受けられる。サイクルシティ今治の魅力向上を図るため、しまなみサイクリングの拠点施設である糸山サイクリングターミナルを含めた糸山エリアの一体的なあり方や利活用方法についての方針を計画的に策定されたい。

# ス ポ ー ツ 振 興 課

## 【事務分掌】

- (1) スポーツ及びレクリエーションに関すること。
- (2) スポーツ団体の振興助成に関すること。
- (3) 市営体育館、市営運動場、市営スポーツランド及び市営ゲートボール場の管理に関すること。
- (4) 学校運動場夜間照明施設の管理に関すること。
- (5) B&G 海洋センターの管理に関すること。
- (6) 朝倉ふれあい交流センターの管理に関すること。
- (7) 宮窪石文化運動公園及びみやくぼ石文化交流館の管理に関すること。
- (8) スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員に関すること。
- (9) 体育館等におけるスポーツ、トレーニング及びレクリエーションの企画、指導及び助言に関すること。
- (10) e スポーツに関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 玉川艇庫の使用について、あらかじめ使用申請ができていないもの、使用料が前納されていないものが複数あったので、今治市営スポーツランド条例に基づき使用者に対し、施設使用前に使用申請し、使用料を前納するよう指導されたい。ただし、例外的に後納を認める場合は、その決裁をとられたい。
- 2 スポーツパークの一部の行政財産目的外使用許可について、あらかじめ使用申請ができていないもの、使用料が前納されていないものが複数あったので、今治市行政財産の目的外使用に関する使用料条例に基づき使用者に対し、使用前に使用申請し、使用料を前納するよう指導されたい。

(意見)

- 1 スポーツ施設建物定期点検調査業務において、経年劣化による建物の是正項目が報告されている。緊急性の高いものは、早急に対応されたい。また、多くの市民が利用する施設であり、安全性を確保する観点から、事故を未然に防ぐため必要な安全対策を講じつつ、計画的な修繕や更新を実施されたい。

# 文化振興課

## 【事務分掌】

- (1) 文化の総合的な振興に関すること。
- (2) 文化団体に関すること。
- (3) 文化的環境づくりに関すること。
- (4) 日本遺産に関すること。
- (5) 今治城の管理に関すること。
- (6) 美術館の管理に関すること。
- (7) 吉海郷土文化センターの管理に関すること。
- (8) 村上海賊ミュージアムの管理に関すること。
- (9) 上浦歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (10) 伊東豊雄建築ミュージアムの管理に関すること。

## 【指摘事項等】

(指摘)

- 1 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったため、許可条件に教示文を追加するようにされたい。
- 2 消防設備点検結果に不良箇所があるものについて、改善されていなかったため、設備の状況を確認したうえで適切に対応されたい。
- 3 文化振興補助金に係る実績報告書に添付された資料のうち、支出内容が分かるものとして添付された納品書・請求書・領収書の宛名がそれぞれ異なっていたものがあつたため、今後は正しい宛名で統一して記載してもらうよう事務局に指導されたい。
- 4 週休日の振替が未取得であつた職員がいたため、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。

(意見)

- 1 文化施設の収蔵品が収蔵庫の容量を超過している状況であるため、老朽化した文化施設の今後のあり方を検討する際、収蔵品の適切な管理方法についても検討するようにされたい。